

令和 7 年度 事業計画



社会福祉法人

あすか会

令和 7 年度 事業計画

目 次

1. はじめに	4
2. 持続可能な法人を目指す	4
3. 地域に密着した法人を目指す	9
4. かゆい所に手が届く支援	9
5. 法人組織の更なる機能強化	11
6. 虐待防止への取り組み	12
7. BCP（事業継続計画）の活用	13
8. 利用者の特性に応じた支援体制の整備	14
9. 魅力ある日中活動	15
10. 新しい施設等の整備計画	16
11. 法人・事業所の年間予定について	18

各事業所／部署の事業計画

12. 事務部	20
13. 障害者支援施設あすかの家	22
14. 相談支援事業所あすかの家	27
15. 生活介護事業所あすか	29
16. ちやのきのいえ	35
17. 就労継続支援 B 型事業所あすか	36
18. 医務部（障害者支援施設あすかの家・ちやのきのいえ）	39

経営理念

「私たちは地域課題を解決するための中心的存在となり、社会福祉事業従事者としての責任を背負うことで、すべての人が安心して暮らせる社会を目指し、幸福追求のための新たな価値観を創造します」

基本方針

- (1) 持続可能な法人を目指します
- (2) 地域に密着した法人を目指します
- (3) かゆい所に手が届く支援を目指します

職員モットー

- (あ) あいさつ…気持ちの良い挨拶をします
- (す) すまいる…爽やかな笑顔を心掛けます
- (か) かんしゃ…他人に対する感謝の気持ちを忘れません

1. はじめに

近年、障害福祉を取り巻く環境は急速に変化しており、ますます多様化・複雑化するニーズへの対応が求められています。社会福祉法人あすか会では、持続可能な法人としての基盤を強化しながら、地域とのつながりを深め、利用者の皆様に安心していただける質の高い支援を提供することが使命であると考えています。

また、社会福祉法人の統廃合が進む中で、私たちは今後の法人運営を見据え、地域から信頼される存在であり続けるために、組織の強化と事業の見直しを進めていかなければなりません。そのためには、職員が安心して働ける環境を整備し、専門性の向上を図るとともに、地域のニーズに応じた柔軟な支援体制を構築することが不可欠です。

今年度は、これまでの取り組みを一度振り返り、より良い支援のあり方を追求するとともに、新たな課題に対する対策を講じる年にしたいと考えています。特に、地域に開かれた法人を目指し、福祉サービスを必要とするすべての人に手が届くよう、支援の枠組みを超えた活動を展開していきます。

時代の変化に対応しながら、利用者の皆様が安心して日々を過ごせるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。社会福祉法人あすか会が、これからも地域の中で必要とされる存在となるよう、より一層の努力を続けてまいります。

2. 持続可能な法人を目指す

1) 財務体質の強化

(1) 詳細な予算計画

年度当初には収入と支出の各項目について、詳細な予算計画を立てます。予算計画作成に当たっては、過去の財務データを参考にして今後の見通しを考慮します。予算計画は、毎月実際の財務状況と比較し、年に2回以上必要に応じて修正します。

(2) キャッシュフロー管理

キャッシュフロー（現金の流れ）を適正に管理するために、収入と支出を詳細に追跡し、将来的な資金の流れを予測します。例えば、大規模な支出が予定されている場合、その時期に合わせて現金の確保を行います。

また、短期的な資金不足に備えて、緊急時の対応策も検討します。

(3) 多様な資金調達手段の検討

社会福祉法人にとって最も基本的で重要な収入源である自立支援給付費については、請求漏れや加算適用漏れ、減算事案が生じないように、利用者支援の現場と事務担当者が協力して収入の確保に努めます。また、将来的な財務基盤の安定とリスク分散を図るために、多様な資金調達手段（各種団体の助成金活用、寄付活動、クラウドファンディング、収益事業の実施など）を検討します。

(4) コスト管理の徹底

施設運営やサービス提供における経費全般について、月次や四半期ごとに支出の状況を確認し、予算と実績を比較します。特に、法人全体の支出の7割以上を占める人件費については、近年上昇傾向が著しいので、適正な人員配置を意識しながらも不必要な人件費が生じないように注視します。

(5) 財務リスクの評価

定期的に財務リスクを評価し、リスクに対する対策を立てます。例えば、主要な資金源が減少した場合の代替資金源を確保する計画を立てることが考えられます。また、経済状況の変動や法制度の変更による影響を予測し、それに対応するための準備を行うようにします。

(6) 透明性の確保

毎年1回の監事監査を適正に実施することで、財務状況や運営の透明性を確認し、その結果に基づいて運営や財務管理の改善点を見つけ、適切な対策を講じます。また、ホームページ上で最新の決算報告書を開示するようにします。

2) 人材の確保・育成（職員満足）

(1) 職員の働きやすい環境整備

シフトの見直しや業務分担の適正化を図り、長時間労働を防ぎます。またAIの活用や記録業務にタブレットを導入することで、業務の効率化を目指します。給与や福利厚生を充実させ、キャリアパスの明確化を図ります。

(2) 研修の充実

職員のスキルアップを支援し、質の高い福祉サービスを提供できる体制を構築します。

【階層別研修】

- ・ 新人研修
- ・ O F F - J T
- ・ 管理職研修
- ・ 管理職候補研修
- ・ 中間層職員研修

【職種別研修】

- ・ 事務研修
- ・ 厨房研修
- ・ 医務研修

【外部研修】

- ・ 兵庫県知的障害者施設協会播淡地区施設長会の職員研修
- ・ 兵庫県福祉人材研修センターの職員研修
- ・ その他団体研修や外部講師を招いての研修

【勉強会】

年間スケジュールを立て、自主研修（月１回）

障害についての勉強会を開催し、学び合える環境を作ります。

３）サービスの質の向上（利用者満足）

（１）意思決定支援

今年度も「意思決定支援」の徹底を行います。選択をするためには、選び取る力が必要です。選び取る力を得るためには、自分で選ぶ経験が必要ですし、ある程度の情報が必要です。利用者の多くは、ご家族や支援者から与えられたものの中から選んでいます。利用者が本当に望んでいることを徹底して追求していく。そんな支援を目指します。

（２）個別支援計画の充実

利用者一人ひとりのニーズに寄り添った支援を提供し、利用者満足度の向上を目指します。

４）環境への配慮

（１）エコな施設運営

SDG s（持続可能な開発目標）の理念のもと、事業ごみの削減、リサイクル

ルの推進を図ります。地域の清掃活動（ごみ拾いなど）も積極的に実施します。

（２）自然との共生

利用者が自然と触れ合えることのできる活動（園芸・竹炭作りなど農業体験）を取り入れます。

５）委員会活動

【運営委員会】

月に１回各事業所の代表者が集まり、課題の抽出、分析を行い、方針を決定します。事業計画や人事をどうするかあすか会の全体の方向性を検討する場とします。ここで、決められたことが現場へと落ちていくように、風通しのよさを心掛け、情報を伝達していきます。

【研修委員会】

職員の専門性を高めること、価値観の共有を目的に、計画的に研修を行っていきます。法人理念や法人の歴史を職員間で共有できるようにします。職員の意思決定の要（かなめ）は「経営理念」であることを忘れないようにします。年間スケジュールを立て、階層ごとの研修や事業所ごとの研修なども行っていきます。外部講師を招いたり、外部研修に参加したり、外の空気を取り入れることを心掛け、最新の情報収集を行い、福祉を取り巻く状況を敏感に察知できるようにします。研修委員は、目的意識と自主性を持って行い、まず研修委員会のハンドブックを作ります。

【安全運転委員会】

職員が安全運転を心掛けるように意識付けを徹底します。週に１回以上、朝礼で安全運転について話をするようにします。また、事故があった時の対応マニュアルの作成、見直しを行い職員間で安全運転を徹底します。アルコールチェック・体調管理の徹底を行い、疲れた状態やストレスのかかった状態で運転をしないように心がけます。走行距離の管理も行い、安全に運転できるようにします。

【虐待防止委員会】

虐待防止マニュアルに従い、年３回以上の虐待防止研修を行います。また、週に１回以上、虐待防止の注意喚起を行い、職員の意識付けを行います。また、身体拘束の適正化委員も兼ね、こちらもマニュアルの作成・見直しを行い、職員間で徹底します。あすか会から虐待ゼロに向けて対策を考えていきます。また、虐待通報があった時は、委員会内で虐待があったか否か、当事

者から聞き取り調査を行い、疑わしきは市町に報告するようにします。

【身体拘束の適正化委員会】

虐待と同様にマニュアルの作成・見直しを行い、職員間で徹底します。虐待につながる身体拘束や不適切な対応を、あすか会から無くすように対策を考えていきます。

【ハラスメント委員会】

あすか会からハラスメントを無くすために、職員の相談窓口を開設します。得た情報は第三者にもれないように心がけ、ハラスメントの撲滅を目指します。相談業務の他にアンケートや研修を通じて、働き易い職場環境を作っていきます。

【メンタルヘルス対応窓口】

担当職員はメンタルヘルスの認定資格を取得し、職員の相談に乗る体制を作ります。相談しやすい環境を整えるために、相談の日を設け、特に相談事がなくても面談を行うようにします。また、虐待防止委員会、ハラスメント委員会とも連携し、職員のストレスチェックを行い、職員の心の状態を把握するように心がけます。

【BCP(事業継続計画)策定チーム】

自然災害や感染症などの緊急事態に遭遇した場合に、損害を最小限にとどめつつ、事業継続と早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における手段・方法を取り決めます。BCPを作った者だけでなく、全職員がBCPについて理解するように、周知徹底を心がけます。

【感染症対策委員会】

看護職員とBCP策定チームで感染症対策について、マニュアルの策定、見直しを行い、感染症についての対応を職員間で徹底できるようにします。また、年に2回以上は感染症の研修を行い、感染症に対する知識を身に付けていきます。さらにクラスターが発生しても事業が継続していけるように対策を考えていきます。

【ブランディングチーム】

社会福祉法人あすか会の価値を高めるのが役割。情報の発信と職員の価値観の統一を図ります。SNSやホームページの発信、その他ユニフォームの制作や地域イベントの企画などを通じ、「あすか会を利用したい」「あすか会で働いてみたい」と思ってもらえるように創意工夫をします。

3. 地域に密着した法人を目指す

地域とのつながりを深め、住民や関係機関と協力していきます。

1) 地域イベントの開催・参加

イベント	内容
自閉症啓発イベント	Light It Up Blue
まみれ市	斑鳩寺境内にて
親子三世代マルシェ	ステージとマルシェ
太子町ふくしフェスティバル	町内の福祉事業所と協力
あすか夏祭り	地域の方と盆踊り
あすかの家まつり	地域の方を招いてステージや模擬店
太子あすかふるさとまつり	出店や出演
あすか秋まつり	障害のある方が参加できるイベントに
アールブリュット展	障害者アートの展示
アウトサイダー文化祭	各種団体とイベント

2) 地域住民向けの開放スペース

「就労継続支援 B 型事業所あすか」が運営する「ちやのき Café」のスペースを営業時間外に地域住民に開放し、学習スペースや交流イベントスペースとして活用します。

3) 福祉講座・相談会の実施

障害福祉に関する講座を開催し、正しい知識の普及を図ります。

4) 学校・大学との連携

学生の実習やインターンシップの受け入れを推進し、学生や地域住民の皆様が障害福祉に少しでも興味を持ってもらえるよう体験機会を提供していきます。昨年度は太子フェスを通して、太子高校と協力して利用者も一緒にイベントを行いました。今年度も積極的に参加していきます。

4. かゆい所に手が届く支援

福祉サービスを利用される方や、相談窓口に来られる方は、自らの困りごとを発信できる方たちです。その方に支援の手を差し伸べることはもちろんですが、

支援を求めている（求めることができない）方たちにこそ、本当に支援が必要な場合があります。そのためには、アウトリーチを心掛けて、地域に出向き個別の課題を掘り起こし、個別課題から地域課題へとつなげ、かゆい所に手が届く支援を提供し、だれもが住みやすい太子町にしていきます。

支援方針

- ① すべての人を受け入れられる懐の深い支援を目指します
- ② 一緒に考え、一緒に悩み、共に成長できる支援を目指します
- ③ 自らが幸せになることで周りを幸せにできる支援を目指します
- ④ 言葉にならない苦しみに寄り添い、思いやりのある支援を目指します
- ⑤ 一人ひとりが大切にされていると感じられる個別支援を目指します

1) 地域の連携チームづくり

太子町は中心部の密集地から北部、南部の周辺地域と範囲は広く、その特性も変わり、ニーズも違ってきます。一法人だけで対応するには限界があり、基幹相談支援センター、社会福祉協議会、ほっとかへんネットワークたいし、他の相談支援事業所とも連携を図り、チーム作りをしていきます。合同で相談会や研修会を行うことで、相互に学び合い、地域を盛り上げていきます。

2) 制度のはざまの支援

福祉サービスでは対応が難しい「制度のはざま」にあるケースも多く、そこにも対応できるような仕組づくりが必要です。単純に福祉サービスで解決を図ろうとするのではなく、その地域の特性に合わせた支援ができるようニーズを把握し、自立支援協議会への提言をしていきます。また、地域生活支援拠点事業を活用し、緊急対応を含め、地域の困りごとを把握し解決策を模索していきます。

3) 地域の情報発信基地

地域生活支援センター（仮）の建設に伴い、地域で相談できる場として活用し、だれでも気軽に立ち寄り、相談員が地域住民の日常に溶け込む形で関わることで、支援の心理的ハードルを下げて対応します。地域生活支援センター（仮）が「困ったらあすか会に相談すればいい」と思ってもらえるような地域の要となるような場所にしていきます。

5. 法人組織の更なる機能強化

現役員の皆様には、長年にわたってあすか会を支え、その発展に多大なる貢献をしていただき、深く感謝致します。

一方で、法人として今後の更なる存続・成長を目指し、新しい視点や活力を取り入れることも大変重要です。令和 7 年度には理事の改選があります。この機会に、より若い世代の方に理事に就任していただき、その情熱と知見をもって法人運営、事業展開の新たな方向性を模索し、あすか会の未来を更に明るくものにしたいと考えています。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1) 法人役員会（理事会・評議員会）機能の強化

役員会がより効果的に機能し、迅速な意思決定を行うために以下のように取り組んでいきます。

(1) 新しい視点とアイデア

新しいメンバーが新たなアイデアやアプローチを持ち込むことで、法人全体の成長と発展を目指します。

(2) 柔軟性の向上

多様なバックグラウンドを持つメンバーが加わることで、問題解決や意思決定の際に、より柔軟な対応が可能となるようにします。

(3) 活力の向上

より若い世代のメンバーが加わることで、エネルギーやモチベーションが高まり、法人全体の活力が増すように図ります。

(4) 定期的な情報提供

役員の皆様が、最新の知識とスキルを持って活動できるよう配慮します。

2) 法人本部の立ち上げの検討

社会福祉法人の法人本部は、一般的には法人全体の円滑な運営と持続可能な発展を支える中核的な役割を担うものとされています。あすか会においても、以下のような役割をより効果的に実行できるよう、法人本部の立ち上げを検討します。

(1) ガバナンスと監督

法人全体のガバナンスや監督を行い、方針や目標の設定、業務の適正な運営を確保します。理事会や監事監査等を通じて、組織全体の健全な運営を監視します。

(2) 事業計画と戦略策定

法人全体の中長期的な事業計画や戦略を策定し、各事業所がそれに基づいて活動できるように支援します。

(3) 財務管理

法人全体の財務状況を把握し、予算の策定や資金調達の必要性を判断します。また、財務リスクの管理や監督も行います。

(4) 人事・労務管理

職員の採用、育成、評価、給与管理など、人事・労務に関する業務を統括します。職員の働きやすい環境づくりやキャリア開発の支援も図ります。

(5) 広報・コミュニケーション

法人全体の広報活動を統括し、地域社会や関係機関との連携を強化します。また、法人内外のコミュニケーションの円滑化を図ります。

(6) 法務・コンプライアンス

法人全体の法務やコンプライアンスを担当し、法令遵守や内部統制の強化を図ります。

6. 虐待防止への取り組み

社会福祉法人あすか会では、障害者虐待を起こさせないことを前提に予防することに徹し、万が一発生した場合には迅速かつ適切に対応するための体制を構築しています。そのために「虐待防止委員会」「身体拘束適正化委員会」を設置し、研修体制を整備し「虐待をさせない」という空気を醸成し、利用者が笑顔で暮らせる場所を提供していきます。

1) 教育・啓発活動

- (1) 障害者虐待の定義や具体例に関する講座や研修を実施（年3回、1回は外部講師）
- (2) 強度行動障害に関する知識、対応を学び、支援の資質向上を図る。
- (3) 施設内掲示物による意識の向上
- (4) ソーシャルメディアを活用して広報活動
- (5) グレーゾーンの支援を振り返り、日ごろの支援から虐待の芽を摘む。

2) 監視と通報体制の強化

- (1) 通報窓口の設置とその周知を掲示物や会議で周知する。
- (2) 実習生、ボランティア、相談支援専門員など外部からの訪問の受け入れ
- (3) 定期的なチェックを行い、毎週水曜日の朝礼時に自分自身の精神状態、支援方法を振り返る。

3) 地域社会との連携強化

- (1) 地域連携推進会議を実施し、地域住民との交流を深め、支援の現場を見ていただく。
- (2) イベント等を通じて、地域住民に来所していただき、あすか会の活動を伝えていく。

4) 職員のメンタルケアとストレスチェック

- (1) 職員の相談窓口を設置し、一人が抱え込まないようにする。
- (2) アンガーマネジメント研修の受講や、ストレスチェックを行う。

7. BCP（事業継続計画）の活用

災害・感染症等の緊急事態発生時においても、利用者、関係職員の安全を確保し、適切な福祉サービスを継続することを目的とします。事業継続のための具体的な対策を明確にし、関係者が迅速かつ適切に行動できるよう事業継続計画を活用します。

1) 事業継続計画の基本方針

- ① 人命第一の原則：利用者・職員の安全確保を最優先とする。
- ② 福祉サービスの継続：可能な限り通常の福祉サービスを提供する。
- ③ 迅速な復旧と対応：被害を最小限に抑え、事業の早期回復を目指す。
- ④ 定期的な訓練と見直し：計画の実効性を高めるため、定期的な訓練と評価を実施する。

2) 自然災害・人的災害

大地震や台風などの自然災害、火災、テロなどの事件や、システム障害、突発的な経営環境の変化など、各種のリスクを洗い出し、事前に想定しておかなければなりません。緊急事態が発生し、実際に被害を受けた後に事業を継続したり、中断した事業を早期復旧するための仕組みや具体的な復旧手順などを構築していきます。また、緊急時にBCPに沿った的確な行動を取れるよう、職員に対して

事前に研修や訓練を実施して、意識を高めていきます。

- ① 実際に災害が発生した想定での BCP に沿った訓練活動
- ② 訓練等で確認された問題の見直し
- ③ 研修を通じて理解を深める。
- ④ ライフラインの確保（井戸の掘削、非常時電源供給手段の検討）

3) 感染症

感染症が流行しても、感染防止対策等の徹底を前提とした継続的な事業の継続が求められます。感染症の情報は常に変化していきます。その都度、正確な情報を収集し、その都度的確に判断していくことが重要になってきます。法人内で新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症が発生した場合の対応を周知徹底し、感染拡大時の職員の確保の策をあらかじめ検討しておきます。BCP を活用し、いつでも誰でも対応できるようにします。またあすか会の現実に即した感染対策が実施できるように定期的な見直しを行います。

- ① 実際に集団感染が発生した想定での BCP に沿った訓練活動
- ② 訓練等で確認された問題の見直し
- ③ 研修を通じて理解を深める。

8. 利用者の特性に応じた支援体制の整備

あすか会では様々な年齢の方が利用されています。障害者支援施設あすかの家（生活介護・施設入所）では、10 代～70 代まで様々な年代の方が入り混じって生活・活動をしています。

設立から 25 年が経過し、現在の利用者の生活スタイルは設立当初と比べて大きく変わっています。そんな中で高齢期の利用者が他の世代の利用者と一緒に作業や活動に参加することが難しくなっている課題があります。高齢の利用者が自分のペースで自信を持っていきいきと活動できるような取り組みを真剣に考えていかなければなりません。そこでは体を動かしたり、嚥下体操をしたり、脳トレレクレーションをしたり、簡単にできるものを楽しく継続して行えるように力を入れていきます。

一方で生活介護事業所あすか（通所）では、20 代～30 代が多数を占めており、自宅でも落ち着いて過ごすことができ、良眠につながるような運動やレクレーションなどの活動に力を入れています。障害者支援施設あすかの家の利用者の中で、もっと身体を動かして活動したい方には通所施設での活動を検討したり、また通所施設での活動が体力的な理由などにより合わなくなってきた利用者には障害者支援施設あすかの家での活動を検討したり、利用者一人

ひとりが、自分の特性や年齢に合わせて活動できるように事業所の移動を考えていきます。利用者のより良い生活の実現に向けて、進んでいきます。

9. 魅力ある日中活動

今年度も魅力ある日中活動を提供していきます。毎日同じメンバーの中で内職作業に明け暮れるだけの日中活動ではなく、一人ひとりが生き活きと活動できるように工夫していきます。また、外部講師を招くことで風通し良く、地域の中で活動することで人との出会いを大切に、多くの人とつながっていく魅力ある日中活動にしていきます。

1) アールブリュット（静のアート）

利用者が表現できる機会を作り、今年もアールブリュット展を開催します。普段から絵を描く時間を作り、利用者の「描きたい」気持ちを尊重していきます。利用者が主体的に楽しく描くことが当たり前の風景、“アートの文化”を創ります。令和7年度は、書家の武田清園氏を講師に迎え、定期的にワークショップを開催します。利用者の眠った才能を引き出し、新たな価値を生み出せるよう武田氏と一緒に楽しく、アートプロジェクトを進めていきます。

2) 動のアート

あすか会では創作活動を「静のアート」とし、音楽やダンスを「動のアート」して活動をしています。今年度も京極 WORKS によるワークショップ、西アフリカのブルキナファソ出身のミロゴ・ベノワ氏のワークショップ、AYA 氏によるヨガ教室を「動のアート」として活動していきます。最初は恥ずかしがって自己表現することに抵抗があった利用者ですが、取り組みの回数を重ねるにつれて生き活きと自由に表現し、自ら進んで前に出ることができるようになっています。支援者にも変化が出ており、その場に合わせた積極性や協調性が生まれています。令和7年度も講師の力を借り、利用者が楽しく自由に体を動かして表現できる時間を作っていきます。

この活動を広く世間に発信し、地域の皆さんとイベントなどで一緒になって楽しめることを実現していきます。

3) 地域での活動

徒歩圏内にたくさんの商業施設があるというのは事業所にとって強みです。衣服等の必需品やおやつ等の嗜好品まで買い物が当たり前のようによろこびますし、利用者に人気のカラオケや喫茶店もたいへん利用しやすい環境です。週末

のコンビニやスーパーでの買い物は、利用者にとっては当たり前のことになっており、お店の方とも顔なじみで声をかけて頂ける関係につながっています。このような恵まれた環境の中で活動できることに感謝しながら、引き続きどんどん施設の外に出て行く機会を作っていきます。地域とのつながりを大切にしたい活動を通して、一人ひとりの人生がより豊かになるようにしていきます。

10. 新しい施設等の整備計画

1) 地域活動支援センターの移転計画

現在の「地域活動支援センター」は、築100年を超える歴史的価値の高い古民家をお借りして運営していますが、より多くの方々を迎え入れるという観点や、利用者の安心・安全の面を考えると、十分なサービスを提供することが難しい状態になっています。「地域活動支援センター」は、本来、困りごとを抱えた地域の皆様が気軽に集い多様な活動ができる場です。その目的を達成できるよう、令和7年度中に「地域生活支援センター（仮）」を南五反田の所有地に建設し、そこに現在の「地域活動支援センター」を移転させることを計画しています。

また、あすか会では障害者相談支援事業に力を注いでいるのも関わらず、「相談支援事業所あすかの家」は独立した事務所を持たず、長らく「障害者支援施設あすかの家」の支援員室を生活支援員等と共用しており、日常業務に慢性的な支障が出ています。この機会に、新しく建築される「地域生活支援センター（仮）」内に「相談支援事業所あすかの家」の事務所と相談室を併設し、相談支援専門員の業務効率の向上を図るとともに、敷居が低く何でも相談しやすい相談支援事業所として地域の皆様に認知していただけるよう、ハード面の整備を進めたいと考えています。

2) 介護用特殊浴場の設置計画

「障害者支援施設あすかの家」・「ちやのきのいえ」では、利用者の高齢化に伴い、身体的な介護が必要な方も増えています。現在の浴場は一般家庭に近い仕様になっているため、安全性に懸念があり、快適な入浴環境を提供できていないといえます。また、介助する職員にとっても身体的・心理的な負担が大きくなっています。

これらの課題を解決し、利用者の安全と健康維持を図るために特殊浴場の設置を計画します。設置場所は「障害者支援施設あすかの家」の敷地内を予定し

ていますが、入所者だけではなく、地域の障害をお持ちの皆様にも利用していただけるようにできればと考えています。

11. 法人・事業所の年間予定について

令和7年度		年間スケジュール		社会福祉法人あすか会											
4月		5月		6月		7月		8月		9月					
1 火	辞令 全体会議	1 木		1 日	親子三代 マルシェ	1 火		1 金		1 月					
2 水	自閉症啓発デー	2 金		2 月		2 水		2 土		2 火					
3 木		3 土	憲法記念日	3 火		3 木		3 日		3 水					
4 金		4 日	みどりの日	4 水		4 金		4 月		4 木					
5 土		5 月	こどもの日	5 木		5 土		5 火		5 金					
6 日		6 火	振替休日	6 金		6 日		6 水		6 土					
7 月		7 水		7 土		7 月		7 木		7 日					
8 火		8 木		8 日		8 火		8 金		8 月					
9 水		9 金		9 月		9 水		9 土		9 火					
10 木		10 土		10 火		10 木		10 日		10 水					
11 金		11 日		11 水		11 金		11 月	山の日	11 木					
12 土		12 月		12 木		12 土		12 火		12 金					
13 日		13 火		13 金		13 日		13 水		13 土					
14 月		14 水		14 土		14 月		14 木		14 日					
15 火		15 木		15 日		15 火		15 金		15 月	敬老の日				
16 水		16 金		16 月		16 水		16 土		16 火					
17 木		17 土		17 火		17 木		17 日		17 水					
18 金		18 日		18 水		18 金		18 月		18 木					
19 土		19 月		19 木		19 土		19 火		19 金					
20 日		20 火		20 金		20 日		20 水		20 土					
21 月		21 水		21 土		21 月	海の日	21 木		21 日					
22 火		22 木		22 日		22 火		22 金		22 月					
23 水		23 金		23 月		23 水		23 土		23 火	秋分の日				
24 木		24 土		24 火		24 木		24 日		24 水					
25 金		25 日		25 水		25 金		25 月		25 木					
26 土		26 月		26 木		26 土		26 火		26 金					
27 日		27 火		27 金		27 日		27 水		27 土					
28 月		28 水		28 土		28 月		28 木		28 日					
29 火	昭和の日	29 木		29 日		29 火		29 金		29 月					
30 水		30 金		30 月		30 水		30 土		30 火					
		31 土				31 木		31 日							
・行事 花見 ・Light It Up Blue		・行事 BBQ		・虐待防止研修① ・行事 一泊外出		・ハラスメント研修 ・行事グループプラン		・あすか夏まつり ・虐待防止研修②		・交通安全研修 ・消防通報訓練 ・行事グループプラン					

令和7年度		年間スケジュール		社会福祉法人あすか会											
10月		11月	12月	1月	2月	3月									
1 水		1 土	1 月	1 木 元日	1 日	1 日									
2 木		2 日	2 火	2 金	2 月	2 月									
3 金		3 月 文化の日	3 水	3 土	3 火	3 火									
4 土		4 火	4 木	4 日	4 水	4 水									
5 日		5 水	5 金	5 月 全体会議	5 木	5 木									
6 月		6 木	6 土	6 火	6 金	6 金									
7 火		7 金	7 日	7 水	7 土	7 土									
8 水		8 土	8 月	8 木	8 日	8 日									
9 木		9 日	9 火	9 金	9 月	9 月									
10 金		10 月	10 水	10 土	10 火	10 火									
11 土		11 火	11 木	11 日	11 水 建国記念の日	11 水									
12 日		12 水	12 金	12 月	12 木	12 木									
13 月 スポーツの日		13 木	13 土	13 火	13 金	13 金									
14 火		14 金	14 日	14 水	14 土	14 土									
15 水		15 土	15 月	15 木	15 日	15 日									
16 木		16 日	16 火	16 金	16 月	16 月									
17 金		17 月	17 水	17 土	17 火	17 火									
18 土		18 火	18 木	18 日	18 水	18 水									
19 日		19 水	19 金	19 月	19 木	19 木									
20 月		20 木	20 土	20 火	20 金	20 金 春分の日									
21 火		21 金	21 日	21 水	21 土	21 土									
22 水		22 土	22 月	22 木	22 日	22 日									
23 木		23 日 勤労感謝の日	23 火	23 金	23 月 天皇誕生日	23 月									
24 金		24 月	24 水 クリスマス会	24 土	24 火	24 火									
25 土		25 火	25 木 大掃除	25 日	25 水	25 水 経営指針発表									
26 日 あすかの家まつり		26 水	26 金 大掃除	26 月	26 木	26 木									
27 月		27 木	27 土 忘年会	27 火	27 金	27 金 経営指針発表									
28 火		28 金	28 日	28 水	28 土	28 土									
29 水		29 土	29 月	29 木		29 日									
30 木		30 日	30 火	30 金		30 月									
31 金			31 水	31 土		31 火									
・あすかの家まつり		・行事グループプラン	・身体拘束研修 ・行事 クリスマス会 ・行事 忘年会	・行事 新年会	・虐待防止研修③ ・行事 節分	・消防訓練 ・行事グループプラン									

各事業所／部署の事業計画

12. 事務部

一般的に事務職は、経理・人事・労務・庶務に従事し、関係法令等に即した書類の整備やデータ入力等を主たる業務としていますが、社会福祉施設における事務職の特徴として、他職種の職員や利用者・ご家族、外部関係者との関わりが多く、連絡調整や連携を求められることが挙げられると思います。

あすか会事務部としては、当然ながら、一般的な事務職の役割を確実に遂行していく所存です。加えて、他職種の職員が働きやすいように支援すること、利用者・ご家族、地域の方々を含めた外部関係者の皆様と良好な関係を築くことを常に意識しつつ、業務に精励致します。

基本方針

- 1) 労働環境を整備し、「職員が働きやすい職場」の実現を目指す。
- 2) 経理・人事・労務・庶務などの一般的な事務業務を適切に遂行する。
- 3) 法令遵守（コンプライアンス）の意識を高める。
- 4) 事務作業の省力化・効率化を目指す。

重点項目

1) 職員配置の適正化

- (1) 毎月事業所ごとに、勤務実績に基づいた「勤務形態一覧表」を作成し、確実に人員配置基準を充足できるようにする。
- (2) 業務上必要な資格取得（サービス管理責任者・介護福祉士・強度行動障害従事者等）を支援し、適切なポジションへの配置を図る。
- (3) 日常的に発生する職員の勤務変更に関するルールを定める。

2) 就業規則及び給与関係規定類の見直し

- (1) 年次有給休暇付与方法の再検討
- (2) 特別休暇付与基準の明確化
- (3) 諸手当の種類・金額の再検討

3) 予算管理・決算業務・通常経理業務の確実な遂行

- (1) 資金繰り（キャッシュフロー）を重視し、適正な予算管理を行う。
- (2) 決算書類を決められた期日までに確実に作成する。
- (3) 業務の合理化と省力化を目指す。
- (4) 各事業所への費用計上をより適正に行う。
- (5) 令和 7 年度より消費税の納税義務（納付期限令和 8 年 5 月末）が発生するため、正しく納税できるよう通常の会計処理を見直す。

4) 法人が存続成長するための収益確保

- (1) 定員を満たしていない事業所においては、利用者を募集し、稼働率アップを目指す。
- (2) 自立支援給付費請求事務において、利用実績記録漏れや加算適用漏れがないか毎月確認し、ロスなく請求できるようにする。
- (3) 自治体や各種団体等の補助金・助成金の情報を収集し、可能な限り申請を行う。
- (4) 建物損害保険・しせつの損害賠償保険等に参加し、保険事故が発生した場合は確実に請求する。
- (5) 物品購入の際は必要性和価格の妥当性を確認する。
- (6) 近年は人件費の上昇が顕著であるので、不要な人件費の増加がないよう注視する。

5) その他

- (1) 法人役員会（理事会・評議員会）の適正な運営に努める。
- (2) 令和 7 年度は「就労継続支援 B 型事業所あすか」、「ちゃのきのいえ」、「相談支援事業所あすかの家」において、障害福祉サービス事業者等の更新手続きが必要となっており、漏れなく実施する。
- (3) 行政（兵庫県西播磨県民局）の实地指導監査が実施される場合は、当該事業所と連携して書類の整備や点検を行い、当日の实地指導に備える。
- (4) 「障害者支援施設あすかの家」のキュービクル式高圧受電設備の工事が諸事情で遅延しているが、令和 7 年度早々に実施する。

13. 障害者支援施設あすかの家

あすかの家では、入所されている利用者の安心安全な生活を最優先にしています。利用者やそのご家族が安心して生涯を託せる施設であるとともに、地域で暮らす障害をお持ちの方やそのご家族からも、将来を託したいと思える存在でなければなりません。

しかし令和 6 年度は、利用者やそのご家族に大きな不安を与える事故が発生しました。この状況を深刻に受け止め、再発防止策を徹底することで信頼回復を図るとともに、利用者のニーズの多様化や高齢化に対応した安心安全な暮らしを提供できるよう支援体制を構築していきます。

利用者の高齢化や多様化するニーズへの対応として、一人ひとりの状況や希望を把握した個別支援計画を充実させます。また、高齢利用者が安心して過ごせるよう、障害の特性や背景を尊重し、多様なニーズに柔軟に対応した生活を提供していきます。

また再発防止策として、職員の知識やスキル向上を目指した救命講習研修を強化します。心肺蘇生法や AED の使用方法など、緊急時の対応に必要な知識を定期的に習得することで、事故発生時にも迅速で適切な対応ができる体制を整えます。また、日常業務の中で潜在的なリスクを洗い出すリスクアセスメントを実施し、事故の未然防止を徹底します。さらに、事故発生時の報告フローを明確化し、迅速な対応を可能とする仕組みを整備します。

地域社会への貢献も重要な使命の一つです。地域交流ができるイベントには積極的に参加します。また今年度も「あすかの家まつり」を地域の皆様に喜んでいただけるイベントにし、地域とのつながりを深めていきます。

令和 7 年度は、これらの課題解決に取り組みながら、利用者一人ひとりの幸福を実現し、地域社会への貢献を目指します。

支援方針

「家庭的な暮らしの中で一人ひとりが大切にされ、笑顔あふれる生活を実現します」

提供サービス

事業	施設入所支援	生活介護	短期入所	日中一時支援
定員	30 名	40 名	3 名	4 名

重点項目

1) 支援の質の向上

利用者一人ひとりに寄り添い、家庭的な支援を目指します。

経営理念・支援方針に基づき、権利擁護を遵守しながら利用者の安心安全な暮らしを実現します。

2) 人材育成・人材定着

(1) 学べる仕組みを作る。

外部研修への積極的な参加とともに、内部研修の計画を立て勤続年数や役割に応じて学びを深め、成長できる機会を作る仕組みを作っていきます。学びを深めながら職員間でコミュニケーションがとれるような職場を目指します。

(2) 経営理念の浸透

ブランディングを活用し、経営理念を浸透させることによって、支援者の支援に対する意識を高めていきます。若者の意見を積極的に取り入れ、風通しの良いチーム作りを目指します。

3) 業務方針

(1) 生活支援

① 障害の程度や年齢に応じた支援の提供

- 障害特性や高齢の利用者など一人ひとりに応じた支援を行います。
- 利用者の変化に気付き、柔軟に対応できるように支援技術・介護技術の向上に努める。

② 食事時間、入浴時間、洗濯物や布団は天日干しする等、家庭的な温かい暮らしを提供する。

(2) 日中活動

能力や障害特性に合った活動に利用者全員が生き生きと参加できるように支援します。

① 内職作業

- マスキ作業 : お箸の袋入れ

② 農作業

- あすかの家農園での園芸
- 裏山の竹整備

③ 運動

- 散歩や山登り
- 身体を動かす機会を設け、健康維持に努める。
- 利用者の年齢を考え、無理なく適度な運動ができるよう配慮する。

(3) 外部講師によるアートプロジェクト

外部講師を招き、心身ともにリフレッシュできる場を提供します。外部からの支援を受けることで利用者の可能性を見つめ直し、職員も従来の支援を見つめ直し考える機会になります。身体を動かすことをアートとして捉えることで、障害者支援の活動の可能性を広げていきます。

- ① 京極 WORKS（ダンサー）によるワークショップ
- ② ミロゴ・ベノワ氏（アフリカ音楽）によるワークショップ
- ③ AYA 氏（ヨガ）によるワークショップ
- ④ 武田清園氏（書家）によるワークショップ

4) 余暇活動

個人のニーズに合った支援を行います。

地域のお店を利用することにより、地域の方々との結びつきを大切にします。

(1) アールブリュット活動（週1回）

作品を制作する時間を設け、あすか会アールブリュット展への出展を目指す。

- (2) 喫茶店でティータイム（班ごとに月1回）
- (3) まねきねこでカラオケ（班ごとに年3回）
- (4) コンビニ・スーパーで週末の買い物

5) 高齢利用者への対応

高齢の利用者が増え、身体的にも体力的にも皆が全員同じ活動がするということが難しくなってきました。作業中心の生活を見直し、ホッと一息のんびりできる時間を作っていきます。

活動は、のんびりプログラム（お茶会、健康体操、映画鑑賞、カラオケ）と機能維持プログラム（簡単な運動や嚥下体操）を組み合わせ、訓練ではなく、楽しく活動することをモットーに、毎回の活動が生活の活力になるように実施していきます。

お茶会では、利用者の思いを大切にし、何でも話せる雰囲気づくりに努めます。行ってみたい所など夢や希望の意見があれば、実現に向けて計画に繋げていきます。夢や希望が日々の生活の活力になればと考えます。

6) 行事

楽しめる時間を追求していきます。行事当日だけではなく、利用者に伝える告知などの方法も工夫し、待ち遠しい時間も演出していきます。季節のテーマを大切に、四季を感じ楽しめる活動を目指します。

(1) 年間行事計画 (利用者 35 人 支援員 19 名 その他の職員 16 名)

月	行事名	内 容	予 算
4	観桜会	お弁当を持って桜花観賞	140,000 円
5	バーベキュー	あすかの家でバーベキュー	140,000 円
6	・一泊外出 ・日帰り外出	一泊・日帰りの選択行事	200,000 円 100,000 円
7	外出	涼を求めて少人数で外出	216,000 円
8	あすか夏祭り	地域を招いての夏祭り	200,000 円
9	外出	「お月見」をテーマに少人数で外出	216,000 円
10	あすかの家まつり	法人主催イベント(地域住民招待)	335,000 円
11	外出	「紅葉」をテーマに少人数で外出	216,000 円
12	クリスマス会	あすかの家でクリスマス会	180,000 円
12	忘年会	あすかの家で忘年会	140,000 円
1	新年会	あすかの家で新年会	140,000 円
2	節分	豆まきと恵方巻で邪気を払う	140,000 円
3	外出	「雛祭り」をテーマに少人数で外出	216,000 円
	合 計		2,579,000 円

(2) イベント予定

月	行事名	内 容
4	Light It Up Blue	世界自閉症啓発デー
6	播淡地区親善運動会	県知協播淡地区の施設が集い運動会で交流
11	播淡地区作品展	県知協播淡地区の施設が集う作品展

7) 委員会活動

委員会の役割と担当を明確にして計画的に委員会を運営していきます。また朝礼や会議など常日頃から各担当委員が啓発を行い、利用者の生活・職員の支援に反映させていきます。

- ・虐待防止委員会 (年 3 回研修)
- ・BCP 委員会
- ・研修委員会
- ・交通安全委員会
- ・ブランディング委員会

8) 給食

基本方針

1日の幸せな時間のひとつが「食事の時間」になるよう、利用者の笑顔を想像し、心のこもった美味しい食事づくりをします。

(1) 栄養管理

- ① 身体状況や加齢、嗜好の変化に伴い、個人別に食事内容を考慮する。
- ② 健康状態を把握し、食事提供を行う。

(2) 食事提供

- ① 栄養バランス・彩りのある食事を提供する。
- ② 適時・適温での食事提供を心掛けて行う。
 - 温かい物は温かく、冷たい物は冷たく提供できるよう調理する時間や保管方法、配膳時間を考慮する。
- ③ 誕生日会食、行事食、季節感のある食事、選択可能な献立作成
 - 特別感のあるメニュー
 - 旬の食材を取り入れたメニュー
 - 麺類（うどん又はそば）や主菜（メイン）、おやつのおトッピングの選択メニュー
- ④ 視覚化を行う。
 - メニュー等の提示の仕方を工夫する。
- ⑤ 利用者にあった食事形態での提供
 - 主食別、減塩食、補助食品、やわらか食
- ⑥ 障害特性に合った調理の工夫（刻み食やとろみ食など）
 - 誤嚥対策

(3) 衛生管理

- ① 食中毒・ノロウイルス等の予防
 - 体調不良の場合は速やかに申し出る。
- ② 適切な手洗い（方法とタイミング）の実施
- ③ 適切な加熱の実施
- ④ 器具等の洗浄・消毒の徹底

(4) 他部署との連携と情報共有

利用者に関することは連携、情報共有を図る。

- ① 食事の提供や、食事形態についても意見を出し合う。
- ② 行事などしっかりと連絡を取り合う。

14. 相談支援事業所あすかの家

時代とともに多様化するニーズに対し、相談支援専門員としてどれだけの選択肢が利用者に提供できるのかが重要であり、そのことが地域に住む利用者の幸せに直結することを意識していきます。そのためには、地域の社会資源を知り、足りないものを作り出すという作業を丁寧に行っていき、基幹相談支援との連携、自立支援協議会への参加を活発にする必要があります。計画書を作ってサービスに繋げることに終始せずに、ニーズとデマンドを見極められる力を付けて、本当に必要なものは何なのかを見つけ出せる相談支援専門員を目指します。西播磨だけではなく、どの地域においても相談支援専門員の不足が言われ数年が経過しました。毎年、県内において多数の研修受講者（資格取得者）がいるにも関わらず現状が変わっていません。これを行政や制度の責任にするのではなく、我々相談支援専門員の責任でもあります。今年度は法人内でも新たに研修受講者を予定し、人材の拡充を図り、利用者の人生に関わり、地域を作り上げていく魅力ある仕事であると発信していきます。

今年度は「地域生活支援センター」の建設を予定しております。8050 問題、ヤングケアラー、引きこもり、LGBTQ 等、時代とともに人々の考えも変化し、生きにくさを抱えた方たちの課題が表出しております。これは太子町においても同じことであり、このような課題に対して手を差し伸べることができる場所が「地域生活支援センター」になります。この事業があすか会の看板事業で地域の拠点となることを目指し、関わる職員には目的やイメージの共通認識を持ち、事業開始の準備を進めていきます。

基本方針

「困っている人を何とかしたい」という支援の根底を忘れることなく、地域の相談窓口として寄り添った支援を行います。

支援者として自分が何をすべきかを客観的に判断でき、適切な方法を見いだせるように自己研鑽を重ねていきます。

1) 相談支援部

(1) 地域づくりを意識したアウトリーチ

- ① 地域資源を把握し、太子町の現状を理解していく。
- ② 個別課題から地域課題へと変換し、地域ニーズを把握する。

- ③ インフォーマルを意識したサービス等利用計画案を作成する。
- ④ 相談支援初任者研修を受講し、次世代の相談支援専門員を育てる。
- ⑤ 地域生活支援センター(仮)との連携を図り、資源づくりをしていく。

(2) 基幹相談支援センター、他相談支援事業所との連携

- ① 不登校、ひきこもりなどの情報を共有し、取り残さないように対応する。
- ② 困難事例や緊急対応など情報交換を密に行い、協力体制を構築する。
- ③ 重層的支援体制整備事業を意識した、地域づくりへ参加する。

(3) 相談支援専門員としての資質の向上

- ① 意思決定支援を盛り込んだ計画書作りをする。
- ② 各種研修会には積極的に参加して、新しい情報、知識を取り入れる。
- ③ 会議のあり方を見直し、事例検討、ニーズ整理をしていく。
- ④ 相談支援部会に参加し、他事業所との情報交換を行う。

2) 地活部

(1) 地域生活支援センター(仮)建設に向けての準備

- ① 現在地から新設予定の地域生活支援センター(仮)へ滞りなく移転できるように準備を進める。
- ② 求められる地域活動支援センターを目指し、ニーズを把握する。
- ③ 様々な課題に対応できるように、障害分野以外の知識を取り入れる。
- ④ 地域に知ってもらう、地域に好かれる資源になるため、外に向けた活動を模索していく。
- ⑤ 相談支援事業所との連携を図り、地域でのフォロー体制を整備する。

(2) 活動内容の充実

- ① ゴミ拾いウォーキング…地域に溶け込む活動、地域ニーズを拾い上げる。
- ② 料理、パン作り…自立に必要な力を知る、身に付けるように支援する。
- ③ 相談支援…生きづらさを抱えた方の言葉を聞くことを忘れないようにする。基本は話しやすい環境づくり。

3) 移動支援部

(1) 運用に向けての準備と整理

- ① 「単なる付き添い」ではなく、利用者の生活全般を支える重要な役割であることを知る。

- ② 移動の先にある「幸せ」探しをする。
- ③ 地域でのニーズを把握していく。

(2) ヘルパーの募集

事業が運営できる環境整備をしていきます。

15. 生活介護事業所あすか

1) 支援方針

「一人ひとりの立場に立ち、本人の意思が尊重される最善と思われる方法で将来に繋がる支援をします」

利用者が心穏やかに快適な生活を送ることが出来るように、その人のことを深く知り、根拠を持って課題と意向を把握し一人ひとりに寄り添った支援を行います。このような支援の下、出来るだけ多くの体験をしていただき、様々な環境の下でも落ち着いた生活が出来る力を身に付けていただき、将来の安定した生活に繋がります。

また、“地域とのつながり”を意識した活動を提供し、利用者一人ひとりが社会を支える一員であることがあらためて認識されることを目指します。

2) 提供サービス

事業種別	利用定員	開所日数	開所時間
生活介護	30 名/日	当該月日数－8	9:00～16:00

3) 業務方針

職務分掌表にて役割と責任を明確にします。責任を明確にすることで、職員一人ひとりの仕事への動機付けへつなげます。

また、研修などで知識を深め個人のスキルアップを図るとともに、各種会議を通して情報を共有することで事業所の実情を知り、個人の力を全体へ反映させて支援の質の底上げを行います。

(1) 情報共有

- ① 朝礼・終礼・各引継ぎによる情報の共有を行う。
- ② ご家族からの情報を共有する。

- ③ 各種会議での情報共有を実施。

(2) 職員の資質の向上

- ① 経営理念の浸透を図ることで、あすか会の一員としての責任を持って利用者支援にあたる。
- ② 職務分掌をもとに担当者が中心となり、実行・課題抽出と改善に向けて取り組む。
- ③ 事業所内研修、外部研修へ参加する機会を増やし、幅広い知識を身につけ支援の底上げにつなげます。
- ④ 各種会議

種 類	会議の目的
支援部会議 (1 回/1 ヶ月)	事業所内での最高決定会議
ケース会議 (不定期)	利用者が抱える課題に対する支援を考える
担当者的会議 (概ね 1 回/2 ヶ月)	活動や健康への取り組みを円滑に行うための調整会議
ケアミーティング (概ね 1 回/2 ヶ月)	利用者個人や事業所が抱える課題の抽出

- グループ会議と事業所全体の会議をうまく連動させることで、職員個人の意見が反映されるようにする。
- それぞれの職員の意見が反映されることで、モチベーションの向上に繋げる。
- 会議はできるだけ短い時間で効果的に行う。

(3) 職員研修

年 4 回の事業所内での研修を予定。担当者は設定された研修テーマを基に研修を実施します。法人の委員会主催の研修にも出来る限り全職員が参加できる体制を作ります。

外部研修にも積極的に参加し、新しい福祉の動向や支援の在り方を知識として身に着け、実際の支援に繋げていきます。

(4) 個別支援計画の作成

サービス管理責任者の責任で個別支援計画を作成し 6 ヶ月ごとの見直しを実施します。モニタリングを基に個別支援計画の更新を行い、より現状に即した支援につなげます。

また、個別支援計画作成に当たり、ご本人の思いを知ること、それを利用者自身の利益につながる形で個別支援計画に反映させます。そのために、

利用者自身が他者に思いを伝える為の支援も行います。

（意思決定支援）

- ① 利用者が言葉で意思を伝えられる場面を多く設定する。
- ② 利用者を選択していただく場面設定を増やし経験を積んでいただく。
同時に、選択してもらう際のご利用者の傾向を把握し選択肢の提示方法を工夫する。
- ③ どのような方法でも意思表示が難しい場合や、意思表示があっても判断が難しい利用者は、根拠をもって意思を推察し最善の利益につなげるための計画を作成する。

4）医務

感染症に関する深い知識を持ち、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどのクラスターを作らないための対応を行います。その為のマニュアルの整備を行います。

また、感染症に限らず、自身の体調不良を訴えることができない利用者もいらっしゃる為、日々の健康状態を把握することで体調変化の気づきに繋げていきます。

（１）ご家族と支援員との連携による体調不良の早期発見

- ① 支援部日誌、ケース記録での情報共有
- ② 朝・夕の送迎時にご家族と情報共有
- ③ 連絡帳での情報確認と状況報告

（２）毎日のバイタル測定（登園後・昼食後・降園前）

- ① 検温表に記録
- ② ほのぼの（支援記録管理ソフト）に記録

（３）感染症対策（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス）

- ① 昼食後に口腔ケアを実施
- ② 手洗い、手指消毒（活動前・外出後・昼食前）
- ③ 感染症マニュアルに沿って発生の防止に努める。
- ④ 嘔吐物、排泄物の処理には嘔吐物処理セットを常備しておく。
- ⑤ 感染症が発生した場合はマニュアルに沿って対処する。
- ⑥ インフルエンザの集団予防接種を行う。（希望者）

（４）服薬管理

- ① 預かった薬は相談室のロッカーで施錠を行い、管理する。
- ② 服薬の際は名前の確認を徹底する。

- ③ 利用者服薬リストをまとめ、アセスメント票に記入する。

(5) 緊急時の対応

① ご家族への連絡

怪我が発生し、受診の必要性があると判断した際はご家族に連絡し、怪我が発生した際の状況、ご本人の様子、受診を行うことの相談と報告をする。また、受診の結果はその時の様子とともに速やかにご家族に報告する。

- ② 発熱などの体調不良で、その日のサービス利用が難しくなった場合はご家族へ連絡をして自宅での対応を依頼する。

5) 安心・安全の提供

事故の防止に努め、利用者のご家族に安心と安全を提供します。

- (1) 怪我やトラブルを未然に防ぐために活動場所を分散し、グループ分けを行う。
- (2) 事業所内の危険個所を把握し、怪我につながらないための修繕などの対応を行う。
- (3) 少人数での活動
- (4) 一人ひとりにあった日課の提供
- (5) 職員間での統一された関わり
- (6) ご家族への連絡と報告の徹底
- (7) 無理のない支援体制の構築
- (8) 感染症対策・体調不良時の対応
- (9) 事故報告書・ヒヤリハットを有効活用し事故減少に向けた取り組み
- (10) 避難訓練の実施

6) 虐待の防止

職員は、年3回の法人主催の虐待防止研修（身体拘束適正化研修を含む）に参加し、虐待に対する知識と認識力を養います。また、その研修を基に事業所内での虐待につながる不適切な支援の見直しを随時行います。

7) 食事

- (1) ひでかつ給食のクックサーブ方式により、保温庫で食事を管理し、温かい状態で利用者に提供します。
- (2) 食事の際の問題点を整理し、利用者が安全、且つ快適に食事を摂れる環境を整えます。

8) 活動

(1) 作業

利用者が作業に取り組みやすい環境づくりを行うことと、一人ひとりの長所が生かされるように計画を作成します。計画と作業環境の整備を実施することで、活躍できる場を提供し活動に対しての意欲向上につなげます。

- ① マッチ箱組み立て作業／神戸マッチ株式会社
- ② プラグトレイ作業（バーコード貼付け）／秀栄株式会社

(2) 運動

登山やウォーキングコースなどの取り組みだけでなく、室内での活動も実施します。利用者と支援員が共に汗をかき、心身ともに健康的な日々を送ることで、自宅での落ち着いた生活にも繋がるようにします。

- ① ラジオ体操／リズム体操
- ② ウォーキング
- ③ 山登り
- ④ プール（実施方法を検討）
- ⑤ 体育館を使用しての活動

(3) 余暇活動

利用者の声が反映された余暇の年間計画を作成し、一人ひとりの思いが尊重された余暇活動の時間を提供します。その時間が「あすかでの楽しみ」につながる余暇活動を考えていき、「頑張る」と「楽しみ」をうまく連動させます。

- ① カラオケ（施設内・施設外）
- ② ボウリング
- ③ 買い物
- ④ おやつ作り
- ⑤ ティータイム
- ⑥ レクリエーション
- ⑦ 小遣いを持って外出
- ⑧ 利用者自治会
- ⑨ パソコン学習
- ⑩ 商業施設を利用しての余暇時間

(4) アールブリュット／工作

あすかの家まつりやイベント出展に向けて年間計画を作成します。
毎週、曜日を決めて利用者の制作活動を行います。

(5) 地域活動と地域とのつながり

「社会とのつながり」をテーマに、地域貢献につながる取り組みやイベントへの出展を通し地域住民と利用者とのふれあいを深め、地域に根ざした開かれた施設を目指します。

また、利用者自身も地域を支える一員として、近隣の商業施設を利用することで地域とつながりを持ちます。

- ① 事業所近隣での地域清掃活動
- ② 地域の花壇整備を行うことで地域貢献に繋げる。
- ③ 太鼓演奏を通してイベント行事に参加
- ④ 余暇活動として近隣商業施設を利用し地域とつながる場とする。

9) 送迎について

太子町内在住の送迎希望者およびショートステイ利用の利用者の送迎を実施します。町内の送迎に関しては添乗する職員を配置し、送迎を利用している利用者の安全を確保します。

10) 年間行事予定（利用者 26 名 職員 11 名）

月	行事名	内 容	予 算
4	観桜会	あすかの家との合同行事	38,000 円
5	外出(グループプラン)	「新緑」をテーマに少人数で外出	152,000 円
6	外泊	班に分かれて一泊行事	380,000 円
7	外出(グループプラン)	「七夕」をテーマに少人数で外出	152,000 円
8	夏祭り	通所で夏祭り	55,500 円
9	外出(グループプラン)	「観月」をテーマに少人数で外出	152,000 円
10	あすかの家まつり	地域を招いてあすかの家まつり	185,000 円
11	外出(グループプラン)	「秋」をテーマに少人数で外出	152,000 円
12	クリスマス会	通所でクリスマス会	76,000 円
1	外出(グループプラン)	「新年」をテーマに少人数で外出	152,000 円
2	節分	豆まき	38,000 円
3	外出(グループプラン)	「春」をテーマに少人数で外出	152,000 円
合 計			1,684,500 円

16. ちゃのきのいえ

令和 7 年度もゆったりとした時間の流れの中で安心してのんびりと暮らせるちゃのきのいえを目指します。利用者が快適な生活を送れるように利用者中心

の視点で物事を考え、一人ひとりの好きなことや楽しいことを追求して意思決定支援に取り組んでいきます。高齢期の利用者に対しては、加齢に伴う心身機能の低下に対応した支援を提供できるように、介護技術の習得を目的とした研修に参加して職員の知識や技術の向上を図ります。そしてより質の高い支援を提供できるチーム作りに努めていきます。

支援方針

「一人ひとりを大切にして地域とつながる暮らしをサポートします」

提供サービス

サービス種別	利用定員	開所日数	開所時間
共同生活援助	10 人/日	当該月日数	16:00～9:00

重点項目

1) 生活面

- (1) 温かくて優しい家庭的な生活を大事にし、笑顔の支援を心掛けます。
- (2) 生活習慣病の予防に気を配るとともに、体調に変化があればいち早く察知して医務との連携を図っていきます。
- (3) 身だしなみを整え、より良い形で自立した日常生活が過ごせるようにサポートします。
- (4) 誕生日会や季節のイベントなどを計画することで、交流を深めながら楽しみのある生活作りをしていきます。

2) 食事面

- (1) バランスの取れた献立を心がけ脂質や塩分を控えるよう配慮します。
- (2) 献立を決める際には利用者の希望が反映されるようにします。
- (3) 刻み食やとろみ食などの誤嚥対策を行います。
- (4) 行事食や誕生日食を準備して喜んでもらえるように工夫します。

3) 安全面

- (1) 夜間巡視をすることにより、安全・安眠を確保します。
- (2) 掃除を習慣化し、清潔保持に努めます。
- (3) 日常生活に潜むリスクを理解し、細心の注意を払って事故防止に努めます。

す。

4) 対人関係

- (1) 一人ひとりの日々の関わりを重視し、言葉かけのタイミングや言葉の選び方を探って、利用者とより良い関係を築いていきます。また、利用者同士のより良い関係づくりに努めます。
- (2) 食事の準備や後片付けをしたり洗濯物を干したり、出来ることを協力し合って、お互いがお互いを必要とする暮らしにしています。
- (3) 地域の中で多くの方と出会い、利用者を知ってもらえるように地域の方と利用者を繋ぐ橋渡しの役目を担っていきます。

5) 障害者支援施設あすかの家との連携

- (1) 職員間の引継ぎ・連絡を密にし、情報を共有します。
- (2) 問題が起こった時には迅速に対応します。

6) ご家族との連携

- (1) ご家族の話をじっくり聴き、ご意見を理解し共感します。
- (2) より良い支援が提供できるようにご家族の方々とともに取り組んでいきます。
- (3) 利用者本人とそのご家族が安心して年を重ねていけるように信頼関係を築いていきます。

17. 就労継続支援 B 型事業所あすか

利用者の増員を目標に掲げていますが、令和 6 年度も思うように増員できておらず、課題となっています。「就労継続支援とは」というところに今一度、重点を置いて、何が地域の方に必要とされているのかを考えてサービスを提供できるように努めます。また、相談支援事業所や学校、福祉機関と連携をはかり、今の時代のニーズに沿った事業所を目指します。

そして、地域で就労する機会を提供し、安心して通える居場所としての役割を果たします。働いていく中で、自信がつき次のステップを目指せるようにサポートをしていきます。卒業を目指せる事業所を作ります。

令和 7 年度も、ちゃのき Café をイベント・講演会・学習室として活用し、地域のイベントに参加することで、障害のある人が地域の方と交流する機会を増

やしていきます。

支援方針

- (1) 利用者が「働く喜び」を実感できるよう支援していきます。
- (2) 利用者一人ひとりの特性や作業能力に応じた作業を提供し、スキルアップを促していきます。
- (3) 外部のイベントや地域活動へ参加し、地域や社会との繋がりを広げていきます。
- (4) 一般就労など、ステップアップの機会を提供できるよう関係機関との連携を図っていきます

提供サービス

事業種別	利用定員	開所日数	開所時間
就労継続支援 B 型	15 人／日	当該月日数－8	9：00～16：00

重点項目

1) 利用者の増員

- (1) 定員の 15 人を目標に増員します。
 - ①利用者のニーズに沿った支援を提供する。
 - ②「働きたい」と感じられる環境づくり
 - ③特別支援学校、相談支援事業所、福祉関係機関との連携・情報交換
- (2) SNS やホームページの活用
SNS やホームページを活用して、情報発信をおこない、事業所見学や体験利用の機会を増やしていく。

2) 仕事内容の充実

働いていく中で、楽しく、やりがいを持って働けるよう環境を整えます。

- (1) ちゃのき Café
 - ① モーニング・ランチメニューの調理・盛り付け
 - ② カフェやイベントでの接客対応
 - ③ お弁当の製造・販売・配達
 - ④ スイーツの製造・販売
 - ⑤ ふるさと納税返礼品への出品（パウンドケーキ詰め合わせ）

(2) 地域での販売

- ① 地域での販売により、障害者啓発、知名度の向上を目指す。
- ② 地域のニーズに応じた商品を考え、販売する。
- ③ 太子町役場の街道交流広場でのお弁当・スイーツ等の販売
- ④ 太子町子育て支援センターでのスイーツ販売
- ⑤ 太子太田郵便局でのスイーツ・自主制作品販売
- ⑥ 地域のイベントへの出店

(3) 農作業（耕作放棄地の草刈り）

地域で農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増加し続けています。耕作放棄地の草刈りを行い、地域とのつながりをつくり、環境や景観を守って住みやすい町をつくっていきけるように取り組んでいきます。

3) 安心して通える「居場所」としての役割を強化。

(1) 安心して通える場所を提供

利用者が安心できる居場所として継続的に通える環境を整えます。

(2) 多様な作業機会の提供

- ① 利用者の得意分野を活かせる作業を提供する。
- ② 働きながら、生活スキルや社会性を向上させる支援を提供する。

4) 地域との交流

(1) ちゃのき Café を開放し人の賑わいをつくる。

- ① 講演会・LIVE・イベント
- ② 学習室としての開放
- ③ イベント活用
- ④ 貸し切り営業
地域の子供会や福祉施設への貸し切り営業
- ⑤ ワークショップ

(2) 地域のイベントへの出店

地域のイベントに参加することにより、地域の方との繋がりを大切にします。また、たくさんの方にあすか会、ちゃのき Café の名前を知ってもらい、困っている方のニーズに応えていきます。

5) 支援者の支援の知識、支援技術向上のための研修等

(1) 支援の質の向上

- ① 経営指針・経営理念にそった支援を行う。
- ② 支援者の意識を変える。

(2) 研修

会議や内部研修・外部研修を通して、障害・就労支援への理解を深めます。

(3) 収益をあげる

- ① 作業の充実
- ② 作業効率を上げる。

18. 医務部（障害者支援施設あすかの家・ちやのきのいえ）

【基本方針】

「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」

（日本国憲法第 25 条 基本的人権より）

健康は、すべてに優先するものであることを根本に、利用者一人ひとりの健康に配慮し、その保持増進に努めます。日常生活のあらゆる場面で病気や危険を防止し、生活を支援します。

物理的に豊かな生活を目指すだけでなく、利用者の人格と個性を尊重し、人間らしく生きてゆく内面的充実感を豊かにすることを含め、利用者により良い生活を提供します。

重点項目

1) 疾病の早期発見・早期治療

(1) バイタルチェックによる体調不良者の早期発見

(2) 健康診断による要検査者の迅速な対応

- ① 健康診断実施予定 … 9 月（1 回）・3 月（2 回）
- ② あすかの家入所者・グループホーム入所者・夜勤職員
… 2 回/年度（9 月・3 月）
- ③ 職員増員に伴い夜勤以外の職員は 3 月にあすかの家拠点・ちやのき拠点に分けて実施

(3) 利用者歯科往診 1 回/月

(4) 嘱託医訪問 1 回/月 （医院の業務に支障がある場合は、訪問なし）

(5) 利用者体重測定 1 回/月

2) 重症化対策

- (1) 利用者の高齢化に伴うリスクの予防（風邪の悪化・誤嚥性肺炎等）
- (2) 傷による創部の炎症悪化防止
- (3) 利用者に傷・内出血等異常あれば、その都度速やかに報告してもらえるよう職員に依頼

3) 感染症対策

- (1) 職員・利用者ともに手洗い、うがい、手指消毒の徹底を促し感染の予防を行います。
- (2) 感染症対策委員会において、その都度予防対策を話し合います。
- (3) 医療機関と連携し、迅速に対応します。
- (4) 感染症対応を支援員に伝えます。（施設内感染拡大防止に努める）
- (5) インフルエンザワクチン予防接種 … 年1回

4) 緊急時の迅速な対応

「この程度で救急搬送して・・・」「こんなんで救急呼ぶ？」といった声が出ることなく、全ての職員が、救急搬送の必要性、意識レベル低下時の対応、一秒の遅れが生命に危険を及ぼすことの重大性を理解するよう努めます。

また、緊急時には看護職員の指示に基づき迅速に対応する体制を整えとともに、看護職員不在でも的確に行動できるようにしていきます。

5) 肥満予防

- (1) 職員に肥満の危険性を理解してもらい、食事については栄養士と連携をとって、主食の量、副食の量を個々の利用者の状態により配慮していきます。
- (2) 運動の効果や健康的な体重の維持の重要性の理解を図ります。

6) 生活習慣病予防

- (1) 職員に生活習慣病の危険性、予防法を周知します。
- (2) 栄養士と連携をとり、食事・おやつ・摂取量を相談し予防に努めます。
- (3) 利用者の運動量等各棟責任者と連携をとって年齢にあった活動を検討し、予防に努めます。

7) 健康の保持増進

利用者が現在の健康状態を維持し、身体機能の低下を防ぎ、快適に過ごせる生活環境を提供します。

8) 治療と看護の継続

通院の必要な利用者については、適切に受診します。

9) 看取りについての対応検討

- (1) 高齢の利用者が増えてきているので、容態急変時などの延命治療・看取りについて今後検討していきます。
- (2) 救急搬送時に、延命治療の有無を医師より確認されるので、延命に対する意思の聴き取りを検討します。